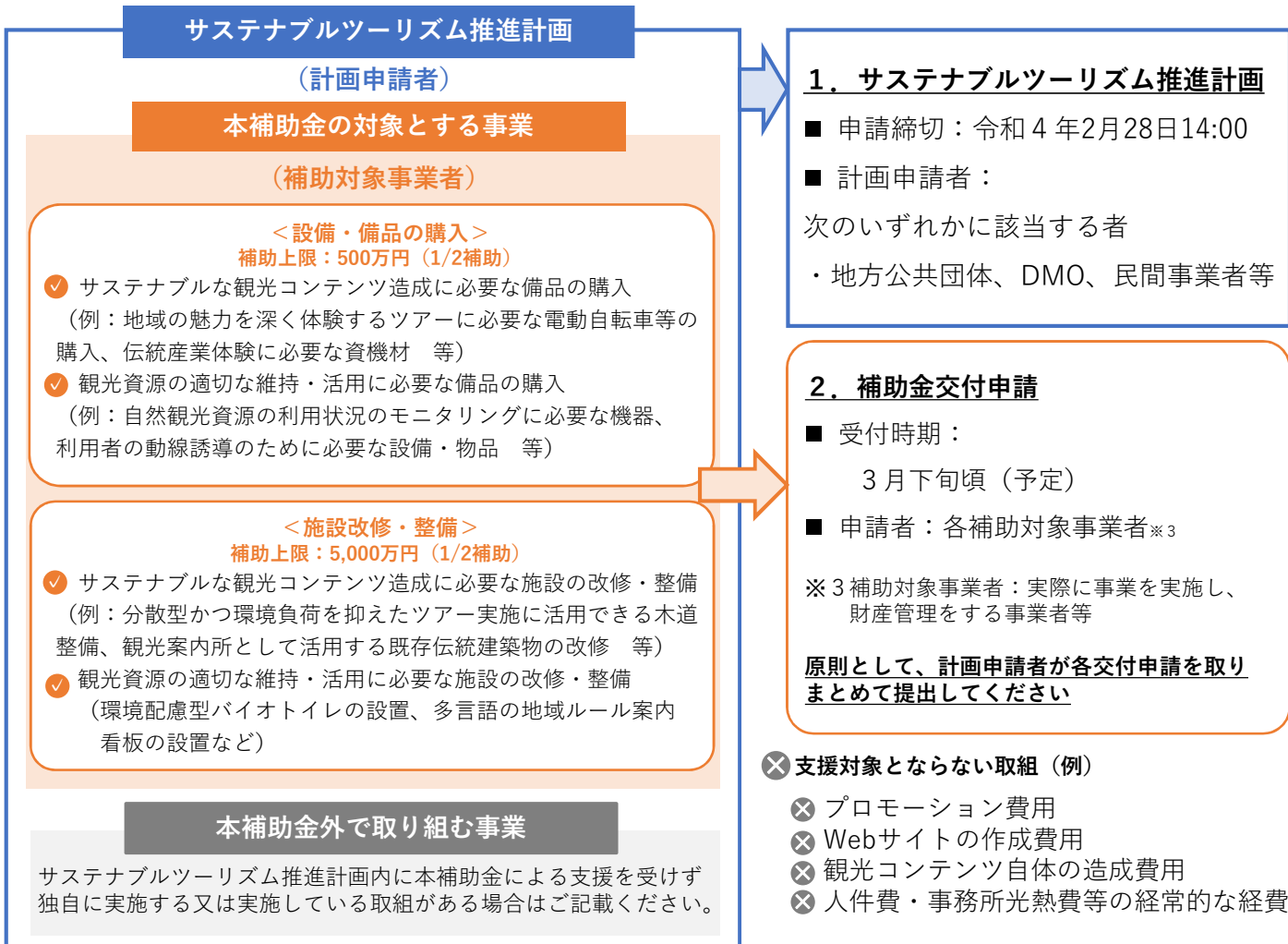


本事業におけるサステナブルツーリズム※₁推進計画※₂や補助対象の整理は以下の通りです。各地域に引き継がれた自然環境、文化・歴史、伝統産業等を観光資源としてフル活用し、同時に、経済・社会・環境の正の循環によりそれらの持続可能性や価値を更に高める仕組みを、観光サービス・地域づくりに実装するために実施する、施設等の改修・整備、設備・備品の購入等に係る経費の一部を補助します。（国立・国定公園に係る事業については国立公園等を所管する環境省の協力を得て実施します。）



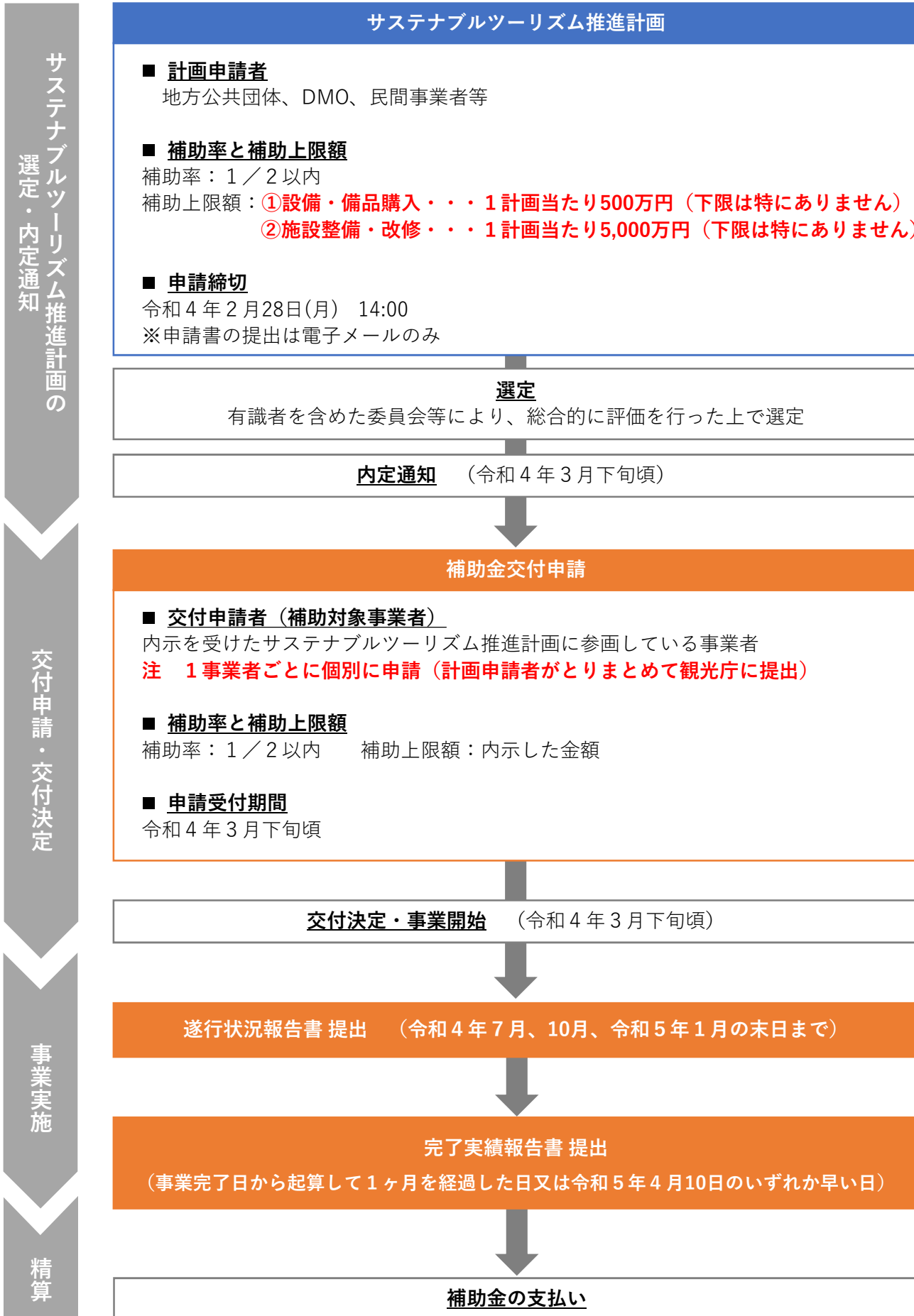
※₁ サステナブルツーリズム：訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光 (UNWTOにおける定義)

※₂ サステナブルツーリズム推進計画：本事業を進めるにあたって地域において作成していただく計画で、本公募の申請様式に必要な事項を入力いただいたもの。既に同一の趣旨を含んで策定されているものを上位計画とし、その内容を本計画に具体的に展開する形で記載頂くことも可能。

■ 計画申請書 (様式1) 記載に当たって

次の表をご参照の上、計画申請書 (様式1) にご記載ください。

取組内容	計画申請書 (様式1) 記載箇所
サステナブルツーリズム推進計画	「Ⅱ 計画の概要」
本補助金の対象とする事業	「Ⅲ 事業の詳細」の「観光資源①～の (1) ～ (3)」
本補助金事業外で取り組む事業	「Ⅱ 計画の概要」の「本事業外の取組」と 「Ⅲ 事業の詳細」の「観光資源①～の (2) 具体的な取組内容」の「本補助金以外において整備・購入するもの」



サステナブルツーリズム推進計画の
選定・内定通知

交付申請・交付決定

事業実施

精算